

総合戦略2018改訂版の基本的方向（案）

～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

平成30年11月21日

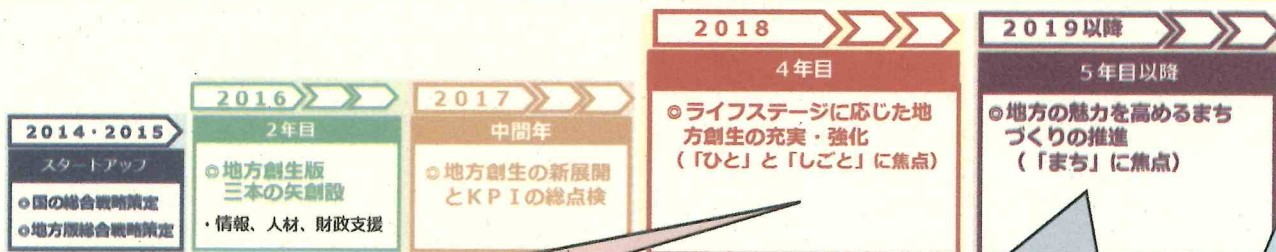
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

総合戦略2018改訂版の基本的方向（案） ～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）に基づき改訂

- 第1期総合戦略の総仕上げ（東京一極集中の是正に向け、地方への新しい人の流れや魅力あるまちをつくる）
 - ・UIターン対策等の「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の実行
 - ・中核中核都市の機能強化等、「まち」にも焦点を当てた方策の検討
- 2020年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けた検討



I. 地方への新しい人の流れをつくる取組

- ① 起業・就業支援によるUIターン等の促進
- ② 地域における若者の修学・就業の促進

II. 人口減少社会に対応した「まち」への再生

III. 次のステージに向けた検討

IV. 「スーパーシティ」構想

I. 地方への新しい人の流れをつくる取組

①起業・就業支援によるUIターン等の促進

わくわく地方生活実現政策パッケージ

平成30年6月15日
閣議決定時参考資料

<現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

<ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

1. UIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

5. 子供の農山漁村体験の充実

6. 企業版ふるさと納税の活用促進

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

2

地方創生推進交付金を活用した移住支援

平成31年度予算要求

目的	東京圏※1からのUIターンの促進及び地方の担い手不足対策
金額	中小企業等※2に就業した場合 最大100万円 （国費50万円） 起業した場合 最大300万円 （国費150万円）
支援対象者	以下の①から③の全ての要件を満たす者 ① 23区在住者又は23区への通勤者※3 ② 東京圏※1以外の道府県に移住した者※4 ③ 移住地で中小企業等※2に就業又は起業した者
事業主体	地方公共団体
支援内容	移住に要する費用など



マッチングを支援する仕組み

- 都道府県は求人情報サイトの開設・改修等を実施。
- 国は民間と都道府県等の連携による全国的な情報提供の枠組みを構築。

（支援地域等イメージ）



※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。
 ※2 地方公共団体がマッチング支援の対象※5とした中小企業等に限る。
 ※3 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※6に在住者を除く。
 ※4 東京圏の条件不利地域※6に移住した者を含む。
 ※5 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※6 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。